



申
10
号

2020年度夏季手当に関する申し入れ

第2回団体交渉を行う！②

台風19号・コロナ禍で命をかけた業務する社員の労に報いるべきだ！

組合

- ・ 駅では6月では異例の定期券の多売期となっている。コロナ禍における自宅待機指示などにより、多くの駅で長時間に及び立ち番業務や出札窓口が減少し、行列が絶えず混雑している。払い戻しも増え、対応が多様化し、家族での来駅も多く3密状態が深刻化している。
- ・ 急病人対応でも多くの組合員が不安を抱えている。安全衛生委員会で対策を求めるも現場長は「手袋で十分だ」と述べ社員、組合員の立場に立たない姿勢に終始している。
- ・ JR東京総合病院をはじめとする医療職場では『生命』を守るべき看護師が『生命』の不安を抱えながら、業務にあたっている。陰圧室もなく感染症にさらしてはならない患者もいるなかで、感染症認定看護師やエキスパートも育たなく、心身ともに疲弊し現場は限界だ。
- ・ グループ会社では、感染症に不安を覚えながらも汚物処理や清掃、消毒業務を行っている。手当等の支給をはじめ、感染症拡大防止に対するJR本体からの指導を求める。
- ・ 全系統を通じ減便をせずに通常業務を行い、一部の職場において感染者が確認されるもクラスターを発生させない努力を日々行った。

会社

各システムでの努力については承った。感染のリスクを小さくしていく努力の大切さは一致する。感染の有無がわからない人の対応にも努力をいただいた。病院では受診者の減少に直面し、運営も大変になってきている。鉄道事業以外の人たちに対する労を報いたい。政府からの緊急事態宣言解除に伴い、制限を強めるのではなく新たな生活のスタイルに向けて、社会全体で取り組んでいかなければならない。

役員報酬と社員の賃金は切り離すべきだ！手当は生活に直結することから減額はあり得ない！満額回答を強く求める！

5月12日の社長会見にて、グループ会社を含む100名の役員報酬10%減額と社員組合の夏季手当減額について言及し、マスコミ報道がなされた。「現場社員を愚弄している」と職場からは厳しい声が聞こえる。労使間の取り扱いに関する協約の総則の精神を踏みにじるものであり、許すことはできない、反省を求める。社員の受け止めは厳しいものである。役員報酬と手当については分けて考えるべきであり、『生命』を守り『公共性』を守る現場の苦労を労うことをかたちで示すべきだ！要求の満額回答を強く求める！

会社

記者会見では役員報酬について述べ、質疑にて「夏季手当は業績に基づいて決めている」と述べた。一部報道は会社として意図する内容ではない。前年業績に対する努力と将来にわたる期待を含め、7期連続の賃金改善とキャリア加算や基本給の見直しなどによる影響も考慮しながら、総合的に勘案し判断するものである。

2.7ヵ月+5万円と有害危険業務に対する特別手当の満額回答をかちとろう！